
■ 災害に便乗した悪質商法に注意してください！



■ 災害に便乗した悪質商法に注意してください！

この度の能登半島地震では、県内では新潟市を中心に広く住宅被害が出ました。被災した方々には、心よりお見舞い申し上げます。

地震や大雨等の災害発生時には、それに便乗した様々な悪質商法が発生します。

特に、今後発生が予想されるものは、

- 屋根修理など点検商法のトラブル
- 義援金や寄付等の不審電話

があります。

下記の事例や、次ページのチラシ（県警察本部作成）を参考にして、悪質商法の被害に遭わないようにしましょう。

～屋根修理など点検商法のトラブル～

見た目では自宅に被害はないが、訪問してきた業者が、「無料で屋根に被害がないか点検をしています」、「近所で工事をしていたら、お宅の屋根瓦がずれているのが見えたので、屋根に上って見てみましょうか」などと、無料や親切心を装って点検を行い、その後

「このままでは危ない。すぐに工事が必要」

「このままでは雨漏りしてしまいます」

などと不安を煽り、高額な工事契約を迫るケースがあります。



安易に点検させることはせず、不安を感じたら信頼できる業者に依頼しましょう。



～義援金、寄付金等の不審電話～

・ 携帯電話で「市が能登半島地震の義援金を集めている」という電話があった。

・ 「元旦に起きた地震の地域に送るものを集めている。今日そちらの地域を回っているので訪問していいか。会社なので支援品を集めて送ることができる。」との電話がかかってきた。

などの相談が確認されています。

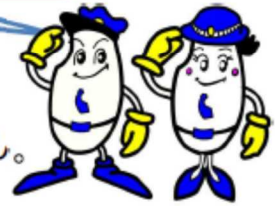


- ・ 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断りましょう
- ・ 公的機関が、各家庭に電話等で義援金を求めることはありません
- ・ 義援金は、団体等の活動状況等を確認し、納得した上で寄付しましょう

点検商法に注意！

親切な業者を装い、不安をあおるなどして契約を持ちかけます。

屋根瓦や床下の排水管など、突然訪問してきた業者が、無料又は格安点検と称して家を点検し、「このままでは危ない」などと不安をあおって高額な工事契約を迫るケースが後を絶ちません。



「近所で工事をしていたらお宅の屋根瓦がずれているのが見えた。屋根に上って見てみましょうか」などと言って親切心を装って近づいてきて点検を行い、点検後に、

「瓦が飛んでいって近所に迷惑をかけますよ」

「このままだと台風が来たら雨漏りしますよ」

などと勧誘して不必要な工事を行う手口で、新潟県内においても被害が報告されています。

無料点検のはずが
100万円の工事に!?



被害の多い工事・商品

屋根工事、床下換気扇、シロアリ駆除、布団、浄水器など

◆契約を急がせて、必要のない工事を高額な費用で要求してきます。



専門的な知識のない方は、突然、住宅の異常を指摘されると、大切な家を守りたいとの心理から、相場も工事内容もよく確認せず、つついその場で言われるがまま契約してしまう方も多いのが現状です。

【被害に遭わないためのポイント】



突然訪問してきた業者には安易に点検させない。家に入れない。

⇒ 「点検」は家に入るための口実です。執拗に勧誘されてもきっぱり断りましょう。



すぐに契約せず、複数の業者から見積もりを取るなど十分に検討する。

⇒ 知り合いや信頼できる業者に見てもらい、本当に工事が必要なのか確認しましょう。



保険金を利用できるというトークには気をつける。

⇒ 自分で損害保険会社等に連絡し、保険金の支払い対象となるか確認しましょう。



クーリング・オフや契約の取消しができる場合もある。

⇒ 訪問販売の場合、契約書面を受け取った日を含めて8日間はクーリング・オフが可能。



困ったときは、家族や警察、相談機関等に相談する。

⇒ 契約する前に家族や最寄りの警察、消費生活センター等に相談しましょう。

▼ 編集・発行：新潟県 県民生活課 消費とくらしの安全推進班 安全・安心なまちづくり担当
〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1

TEL 025-280-5249 FAX 025-283-5879 E-MAIL ngt010230@pref.niigata.lg.jp

URL <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1203872471587.html>
